



当会会員 藤井 直孝 (61期) ●Naotaka Fujii

本コーナーでは、一般的な国内法律事務所を飛び出して働く弁護士に、勤務の実態等を紹介していただきます。

1 はじめに

私は、2008年9月に弁護士として執務を開始し、その後、約8年間、企業法務から家事事件、刑事事件、倒産事件等々主として国内の案件に従事してきました。現在は、2016年8月より、アメリカのUniversity of North Carolina (以下「UNC」)のLL.M.プログラム(Latin Legum Magister. 法学士の資格を有する者が、さらに研究を深める「Master of Laws」のプログラム)に参加しています。

2 留学に至る経緯

弁護士登録後、3年ほど経過したころから、自分の専門分野、あるいは、人と違うスキルの必要性を感じていました。そのような思いは年々強くなっていきましたが、なかなか実現できずにいたところ、インハウスローヤーをしている妻が、企業派遣としてアメリカの大学に留学する機会を得たため、私も事務所から了解をいただき、妻と一緒に留学することにしました。私はほとんど国内業務しか扱っておりませんが、この留学を1つのよいきっかけにしたいと考えアメリカに行くことにしました。

3 留学先の選定

ロースクールへの留学にあたっては、LL.M.プログラムのほかにビジッティングスカラー(客員研究員)という制度もあります。ビジッティングスカラーの方が比較的留学しやすく、また、大学によっては学費もかなり安くなると聞きますが、将来的なことも見据えて、学位のもらえるLL.M.プログラムでの留学を考えました。

アメリカへの留学に際しては一般的に、①経歴書(レジュメ)、②エッセイ(自己PR文)、③推薦文(職場の上司および大学の教授の推薦文)、④英語の能力を証明する資料(TOEFLまたはIELTSの点数)が必要になります。日本人にとって④の英語力が留学への大きな障壁であり、実際大学の合否への影響も相当大きいと思われまます。この英語力に関しては、大学卒業後、英語に接する機会のほぼなかった私と、企業に所属し英語に触れる機会の多かった妻との間には大きな隔たりがあったため、同じ大学への留学はあまり考えず、同じ地域にある別々の大学へ行くという観点で留学先を探すことにしました。候補として考えられたのは、大学が密集しているニューヨーク、ロサンゼルス、ワシントンD.C.などの大都市でしたが、最終的には、妻が仕事で扱っている分野に関して著名な教授がいるDuke大学からオファーを受け、私はDuke大学と同じ地域にあるUNCからオファーをもらうことができたため、妻はDuke大学に、私は

UNCにそれぞれ留学することにしました。

4 留学先での生活

UNCはアメリカで一番古い公立大学で、ロースクールも古くからあるようですが、LL.M.プログラムの歴史はまだ浅く人数もごく僅かです。アメリカのロースクールではJ.D.（ジュリストクター）と呼ばれるアメリカ人の学生（および英語に難のないアメリカ人以外の学生）用のプログラムがメインであり、LL.M.プログラムにはそれほど力を入れている大学もあるようです。UNCはここ数年LL.M.に力を入れていると聞いています。私と同期のLL.M.生は12名で、日本人は私一人だけです。日本のほかは、中国、サウジアラビア、ドイツ、インド、メキシコ、カザフスタン、モンゴルから留学生が来ています。

日本人は私一人しかおらず、留学生同士のコミュニケーションも英語のみの環境のため、最初は大変でしたが、仲がよくなるにつれて意思疎通もしやすくなっていったように思います。

ロースクールの授業は、分厚いケースブックを使って行われており、毎回リーディング・アサインメント（宿題）としてかなりの分量を読むことが要求されます。出欠のチェックが厳しく、またコールオンされる（発言を求められる）可能性もあるので気が抜けません。この大量のリーディング・アサインメントとソクラテスメソッドはアメリカの大学の伝統らしく、どこの大学でも似たようなものではないかと思えます。

英語で他国の法制度・裁判例を勉強することは大変ですが、得るものも大きいと思います。例えば、最近日本でも、令状を取ることなく行われたGPS捜査について最高裁で初めて違法と判断されましたが、アメリカでは令状を取ることなく行われたGPS捜査に関して、2012年に合衆国最高裁が違法と判断したケースがあり、日本の最高裁で判断される以前から同ケースをもとにGPS捜査の適否について議論されていました。このようにアメリカで

議論が進んでいる問題に関しては、日本で同様の問題について議論する際、あるいは、結果を予測する際に留学中に勉強したことが役に立つのではないかと考えています。

なお、平日は基本的に勉強していますが、週末はなるべく他国からの留学生を家に招いて食事をするなど、留学生同士のコミュニケーションの機会を設けるようにしています。英語の訓練にもなりますし、他国の文化・情勢を知ることでもあります。何より高い目的意識を持って留学に来ている彼らとの会話はとてもよい刺激になります。

5 LL.M.生の進路

私は帰国後所属していた事務所に戻る予定ですが、ほかの留学生は、進路としてアメリカのローファーム、自国の大使館職員、研究者、企業などを考えているようです。日本の企業がアメリカでLL.M.生の採用活動をしているという話も聞きました。留学は、日本の弁護士にとっても活躍の場を広げるよい機会であると思います。

6 帰国後の展望

海外留学を経て帰国したからといってすぐに仕事につながるとは考えていませんが、帰国後は、英語とアメリカ法に関する知識を生かした仕事をしていきたいと考えています。日々の業務でもそうですが、そのほかにも、アメリカの法律を基にした法改正等に携わりたいと考えています。



LL.M.生・エクスチェンジスチューデントとUNCのOld Wellにて。
筆者は右から2番目。